

○北海道警察保護対策実施要綱の運用要領の制定について

令和4年3月25日

道本捜4第4382号（生企・地・刑・組・薬銃・交企・公一合同）

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て

（概要）

本通達は、「北海道警察保護対策実施要綱の制定について」（令4. 3. 25道本捜4第4380号）が制定されたことに伴い、別添のとおり北海道警察保護対策実施要綱の運用要領を制定し、

- 保護対象者の指定
- 保護区分の指定
- 基本的配意事項
- 保護対策官の設置及び任務
- 保護対策責任者の設置及び任務
- 保護対策の策定
- 保護対策の実施

等について定めたものである。